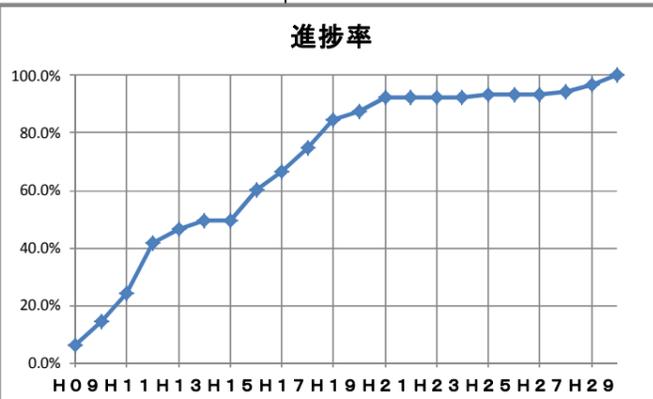


平成25年度再評価対象事業
(対象：平成20年度再評価実施事業)

(再評価実施後、一定期間(5年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)
	再評価時点	主要地方道 諸富西島線 地域自立・活性化交付金事業 事業主体：県 事業地：神崎市千代田町迎島	本路線は、佐賀市諸富町の国道208号を起点とし、みやき町西島の国道264号に至る一級河川筑後川右岸の堤防兼用道路である。 また、佐賀東部地域と佐賀空港の連携強化を図るために重要な道路である。 しかし、現道は、幅員が狭く離合が困難であることから、車両の通行に支障を来している。そのため河川改修と同時に道路拡幅の施工を計画、実施することにより、交通の円滑化を図るものである。	全体事業費：18億円 工期：H9～H23 事業内容 延長 L=2,000m 幅員 W=11.5(6.5)m 改良工 L=2,000m 舗装工 L=2,000m 樋管 1箇所 測定 1式 用地買収 15,750㎡ 物件補償 33戸、墓	H19末進捗率：約75% (事業費ベース) (年平均進捗率 7%) ○用地補償費は9割完了	・交通量の推移 ○諸富西島線 H9 3,164台/日(基準) H11 2,929台/日(0.93) H17 3,168台/日(1.00) H22 2,986台/日(0.94) 黒津工区(神崎市)、浮島工区(福岡県)がH26年度に完了する予定であり、今後の交通量の増加が見込まれる。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=1.2	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし	事業着手より10年経過のため再評価	継続 (理由) 危険な状況が解消されていないため、筑後川の河川改修事業と調整を行い、事業を継続し、円滑な交通の確保を図る。
	現時点	主要地方道 諸富西島線 地方特定道路整備事業 事業主体：県 事業地：神崎市千代田町迎島	同上	全体事業費：12億円 工期：H9～H30 事業内容 延長 L=2,000m 幅員 W=11.5(6.5)m 改良工 L=2,000m 舗装工 L=2,000m 樋管 1箇所 測定 1式 用地買収 15,750㎡ 物件補償 33戸、墓	H24末進捗率：約93% (事業費ベース) (年平均進捗率 6%) ○用地補償費は9割完了 ○H20.3.10までに事業区間の内、L=1.8kmを供用済み		事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=3.5	同上	再評価時実施後5年が経過のため再評価	継続 (理由) ・事業の必要性に変化が無い。 ・依然として危険な状況が解消されていないため、筑後川の河川改修事業と調整を行い、円滑な交通の確保を図るため、事業を継続したい。
	理由等	交付金制度の変遷に伴い、当初、今年度は社会資本整備総合交付金により事業に取り組む予定であったが、当該交付金の内示率が低いことから、地方特定道路整備事業へ振り替えて実施している。		・築堤盛土材に他現場の発生土再利用し、工事費を削減した。 ・福岡県堺の排水機場及び水門部の拡幅部が、国との調整がつかないことから、現道に暫定取付とし、当該区間に係る事業費の減額 ・用地取得の遅れから7年延伸した	 <p>進捗率</p>	事業費の減に伴いB/Cが上昇した。				